

令和4年12月22日

「特別養護老人ホーム羽沢の家」屋上防水工事及び漏水補修工事における
一般競争入札の実施について

社会福祉法人さくら会
理事長 平本 剛士

「特別養護老人ホーム羽沢の家」屋上防水工事及び漏水補修工事における一般競争入札を実施するため、下記のとおり公告します。

記

1. 入札に付する事項

- (1) 工 事 名：羽沢の家屋上防水工事及び漏水補修工事
- (2) 工 事 場 所：神奈川県横浜市神奈川区羽沢町980
- (3) 工 事 期 間：契約締結日から令和4年3月31日
- (4) 契約の種類：請負契約
- (5) 概 要：修繕工事（地上3階建地/延べ床面積4,037.88㎡）
- (6) 用 途：特別養護老人ホーム施設
- (7) 予 定 価 格：公表しない

2. 入札参加資格及び条件

本件入札に参加できるのは、次に掲げる条件を満たしている者（以下「入札参加資格者」という。）とする。

(1) 建設企業は、建設業法（平成24年法律第100号）第7条の規定に基づく一般建設業の許可を受けていること。

(2) 次のいずれかに該当する者は入札に参加することができない。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項又は第5項の規定による営業停止命令を受けている者。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）をした者。

エ 民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合を除く。

オ 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産の申立てがなされている者。

カ 法人税、事業税、消費税、地方消費税を滞納している者。

キ 横浜市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者。

3. 関連資料の交付期間

関連資料の交付期間は、令和4年12月22日から令和4年12月28日までの午前9時から午後5時までとする。

場所：〒221-0863 横浜市神奈川区羽沢町980 羽沢の家特別養護老人ホーム

4. 現場説明の有無

現場説明は、希望があれば随時開催する。

5. 入札の参加

(1)入札参加者は、期日までに書留等到着が確認できる方法で、以下の書類を提出しなければならない。

提出書類：見積書（工事内訳書つき）、企業パンフレット（自社情報記載のもの）、担当者の名刺

提出先：〒221-0863 横浜市神奈川区羽沢町980 羽沢の家特別養護老人ホーム

提出期日：令和5年1月5日（木）必着

(2)見積書（工事内訳書つき）は、入札参加者の商号又は名称、代表者職氏名を記入及び押印の上封かんし、あて名、工事名、年月日、所在地、商号又は名称、代表者職氏名を表記及び押印するものとする。尚、見積書の提出後は、これを引き換え、若しくは変更し、又は取り消すことができないものとする。

6. 入札の執行

以下の通り、書面入札で執行する。

日時：令和5年1月6日（金） 午後1時

会場：羽沢の家特別養護老人ホーム 1F会議室

7. 落札の決定

(1)入札を行った者のうち、入札価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2)結果は、当日午後5時までに担当者に連絡するものとする。

(3)開札の結果、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、最低価格を入札した業者と、単独随意契約の交渉とする。

8. 契約の締結

(1)落札者は、契約を締結しなければならない。

(2)契約は、民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。

9. 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

10. 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。

11. 本件問い合わせ先

社会福祉法人さくら会 羽沢の家特別養護老人ホーム 担当：平本

住所：〒221-0863 横浜市神奈川区羽沢町 980

電話：045-372-1239

以上